

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○平委員長 次に、太田和美君。

○太田（和）委員 民主党の太田和美でございます。

本日は、ミレニアム開発目標、MDGsの後継であります持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの環境分野に関する我が国の現状と課題等について質問させていただきたいと思っております。

二〇一五年の九月に、国連サミットにおきまして、全会一致で、持続可能な開発のための二〇三〇アジェンダが採択され、各国はゴールに向けての行動を開始しています。SDGsは、誰も取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範囲課題に統合的に取り組むとして、二〇三〇年を期限とする包括的な十七の目標、十七のゴールを設定しております。

前身のMDGsの大きく異なるところは、MDGsは開発途上国の目標であったところ、SDGs

sは先進国を含む全ての国が対象となっている点であります。SDGsは、全ての国が交渉に参加し、かつ、全ての国はコンセンサスに参加する形で決定された画期的なものであります。つまり、SDGsは、途上国だけではなく、先進国の直面する課題も取り入れ、世界が抱える課題を解決していくための目標であります。

しかし、SDGsの十七のゴールには、百六十九ものターゲットがあります。そして、実施することは容易ではありません。全世界的に取り組んでいく必要があり、我が国にとつての課題は、国内の実施と言えます。

課題の国内対応でありますけれども、アジェンダが採択されてから半年以上経過した昨年の五月に、政府、官邸におきましてSDGs推進本部が設けられました。そして、十二月にSDGs実施指針が決定されました。十七ゴール中、十二ゴールが環境分野と関連しており、大臣も十二月二十二日の記者会見におきまして、SDGsの指針には、環境省の施策が多く盛り込まれており、環境省としても実施に取り組んでまいりたいというふうに御決意を表明しております。

指針をまとめるのに一年半かかってしまったわけでありますけれども、諸外国はどうかといいますが、採択後すぐに動き出していました。我が国はややおくれをとっているのかなというふうに思われますけれども、ことしの七月には、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラムが国連で開催されますので、そこで我が国も、SDGsの取り組みについて国際評価を受ける予定になっ

ているわけであります。

さて、これまでの評価がどうであったかと申し上げますと、ドイツのベルテルスマン財団というのがありまして、二〇一六年の七月時点における百四十二カ国のSDGsの達成ランキングというのを発表しています。首位はスウェーデン、二位はデンマーク、三位はノルウェーと北欧諸国が上位にランクされました。しかし、日本は、百四十二カ国中の十八位でありました。全体ではやや上位にランクされたわけですが、OECD加盟三十四カ国の中では、中位の十七位でありました。

この全体の評価ランキングは悪いとは言えないんですけども、問題なのは、達成にほど遠いというふうに評価が悪いものが、十七ゴール中七ゴールもありました。その評価の悪い七ゴールのうち、半分以上の四ゴールが環境関連分野であったということですが、具体的には、クリーンエネルギー、気候変動の対策、そして、豊かな海、豊かな陸、生物多様性の四ゴールです。

確かに、評価がなされた時点では、我が国はパリ条約にまだ批准していませんでした。その後、慌ててパリ条約は批准したと思うんですけども、このことも原因で、気候変動への対応が達成にほど遠いというふうにされたと思えます。

また、豊かな陸、生物多様性についても、先日の質疑の際にも申し上げましたけれども、名古屋議定書から七年弱が経過しているにもかかわらず、その時点では国内整備が進んでいなかったこともあり、動植物保全に後る向きというふうに評価さ

れたのだというふうに思います。

そこで大臣に、この評価についての御認識と御感想をお聞かせいただきたいと思えます。また、このクリーンエネルギーについてはどのような理由で達成にほど遠いというふうにされてしまったのか、今後どういった対策を行っていくのか、お尋ねをさせていただきたいと思えます。

○山本（公）国務大臣 今御紹介いただきました、ドイツのベルテルスマン財団等の、SDGsの各国の実施状況を評価したレポートを公表したことは承知をいたしております。大変低い評価であったことも承知をいたしております。

本レポートにおいて、日本は百四十九カ国中、私どもの範囲では十八位と全てでされておりました、特にエネルギー等で低い評価を受けておりました、持続可能な社会や脱炭素社会の実現に向けて一層の努力が必要と認識をいたしております。

したがって、私どもは、二〇五〇年大幅削減を見据えて、我が国の豊富な再生エネルギーのポテンシャルを活用するべく、まずは二〇三〇年に向けて課題と解決のあり方について検討するよう事務方に指示をいたしております、この夏には第一弾のパッケージを打ち出したいと考えております。

○太田（和）委員 ありがとうございます。

私たち民進党では、省エネルギーと再生エネルギーこそ成長戦略であり、日本の誇る高い技術力を十分に生かしながら、また、規制改革や普及促進策を組み合わせながら、省エネルギーや再生可能エネルギーの世界最高峰のモデルを構築し、国

際貢献を行うことを目指しています。そして、二〇三〇年には再エネの導入目標三〇%というふうな目標をさせていただいております。

気候変動対策分野では、世界全体で長期に大きな投資を必要とする分野であります。今後我が国が本格的に取り組むことで、温室効果ガスの大幅削減と経済成長も両立させていくことができるのではないかと考えております。

ダボス会議におきまして発表された調査レポートなどで、食料と農業、都市、エネルギーと資材、そして健康と福祉の四分野におきまして、二〇三〇年までに少なくとも十二兆ドルの経済価値がもたらされ、そして最大三億八千万人の雇用が創出される可能性があるというふう指摘されています。

このようなことから、温室効果ガス的大幅削減と経済成長を両立させることについて環境大臣の御認識を伺わせていただければと思います。

○山本（公）国務大臣 先ほどもどなたかの質問にお答えしましたけれども、二〇一五年の確報値を見ましても、経済成長と気候変動対策は全く矛盾するものではないということを私どもは確信いたしております。

○太田（和）委員 ありがとうございます。

クリーンエネルギーで評価が悪かったというお話をさせていただいたんですけれども、昨年、不名誉にも化石賞を受賞してしまったように、化石燃料の問題もあるかというふうな思っております。欧米では石炭火力発電所の規制が進んでおり、我が国も先進国として石炭火力発電を推進すべき

ではないというふうな考えております。震災後は石炭火力の新増設計画が相次いでいましたけれども、近年になって、事業所が事業計画の見直しを発表するなどの事例も出てきていますし、気候変動対策の観点から、このような動きは大変望ましいというふうな考えております。

先ほど大臣から答弁がありましたように、環境省としても再エネの最大限の導入に取り組むということでもありますので、そのためにも、より低炭素なエネルギーが選択されるような経済社会のシステムに移行していくことが必要なのではないかなというふうな思っております。

低炭素な経済社会システムへの移行は経済成長にも資するという指摘もあります。コロナで学でノーベル経済学賞を受賞したステイグリッツ教授は、我が国のほぼ四半世紀にわたる経済成長の停滞は総需要の不足が関係しており、投資を誘導し、経済を立て直す政策の必要性を述べており、具体的には、温室効果ガスの原因となる炭素に価格をつける、このカーボンプライシングが必要であるというふうな指摘をしております。

そこで、大臣にお伺いをさせていただきたいんですけれども、パリ協定の目標を見据えつつ、我が国が成長していくためには、我が国の経済社会のシステムを低炭素、脱炭素の方向に転換させる必要があると考えますが、環境大臣の御認識、御見解はいかがでしょうか。

○山本（公）国務大臣 私も、ステイグリッツ教授にお目にかかりまして、彼のおっしゃっていることを大変ありがたく、力強く拝聴いたしましたわけ

でございますが、いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたとおり、私どもは、経済成長と気候変動対策は必ず両立するという信念のもとで今やっているわけでございまして、そういう観点からまいりますと、カーボンプライシングというのは極めて有効なツールであると考えております。

ステイグリッツさんがおっしゃるような方向に向かうかどうかはわかりませんが、あの方は環境学者ではありませんし、著名な経済学者でございます。経済学者がそのようなことをおっしゃっていたということ、極めて我々に対して強い示唆をいただいたというふうに理解をいたしております。私ども、カーボンプライシングの検討は、慎重にはございまして、十二分に進めていきたいというふうに思っております。

○太田（和）委員 ありがとうございます。

先進各国は、温室効果ガスを二〇五〇年末までに八〇%削減することで合意をしています。現在の政府案では、二〇五〇年を目標に実現するのは大変困難ではないかなというふうに今危惧をしています。温暖化対策では京都で、そして生物多様性では名古屋で議長国も務め、環境分野では世界でリーダーシップを発揮してきた日本であります。環境省には、なお一層積極的な取り組みをお願いしたいと思っております。

炭素に価格をつけるということは、大臣の御答弁の中にもありましたけれども、慎重に、そして十二分に対応していくことでありましたけれども、本日にさまざまな御意見があるのは十分

承知をさせていただいております。しかし、グリーン経済をつくり出すために効果的な手段ではないかというふうにも思います。特に、日本にとって重要な役割を果たすことになるかということも含めて、しっかりと御検討をいただければというふうに思っております。

次に、SDGsのゴールを目指すに当たって、そのステークホルダーに関連して伺っていききたいと思っております。

SDGsの前身のMDGsは、先進国が、開発途上国に向けての目標が掲げられ、我が国においては、主にODAを中心に、すなわち外務省が中心に実施して一定の成果を上げました。

しかし、SDGsは極めて広範囲なもので、ゴールに向けては、国、全省庁、全地方自治体が実施体制を組み、経済界、NGO、NPO、そして国民とともに取り組んでいかなければなりません。そして、一体的に取り組んでいくには、それぞれのステークホルダーがSDGsをまず認知し、そして理解し、対応していく必要があると思っております。

さて、その認知度がどうかと申し上げますと、プライスウオーターパーソンが、日本も含めた世界各国の企業や市民の認知度を昨年調査しています。その中で、特に企業に対しての調査に興味深い結果が出ていました。

日本の企業にSDGsを知っていますかというふう聞いたところ、知らなかったと回答したのがわずか二・七%しかありませんでした。グローバル平均は七・三%のため、日本の産業界におけるSDGsの認知度は世界と比べて、この調査で

は高いというふうに分析されました。

しかし、問題なのは、SDGsを知っていると答えた企業のうち四〇%近くがSDGsに対しては何もしていないと回答して、グローバルな取り組み状況よりもおくれをとっているということがあります。

では、SDGsを知っているにもかかわらず何もしていない理由は何か。このPwCはこのように分析しています。これは、国際社会によって合意された目標は理解しているが、それと企業活動が余りに関係がないと考えているのではないだろうか、またそのための手段を持ち合わせていないからだろうか。すなわち、我が国においては、SDGsに対応しても企業メリットがない、またはSDGsに対応しても評価されない、そして評価をはかるツールがないということではないかと思っております。

大臣にお伺いいたしますが、このSDGsのゴール達成には企業の取り組みが欠かせませんが、企業を取り組もうとして、企業メリットがない、評価をはかるツールがない、このような分析に対して、今後、企業のSDGsへの対応を促進するための取り組みが必要であると考えますけれども、どのような策を講じていくのでしょうか。

○山本（公）国務大臣 御指摘のレポートは、SDGsが国連総会で採択された翌月の二〇一五年十月に発行されたものでございまして、その後、徐々に日本企業の具体的な取り組みも進みつつあるものと認識をいたしております。三十八社に対するアンケートであったろうというふうに思っ

おります。

他方、具体的な行動については検討中の企業が多いのも事実だろうと思います。このため、環境省では、SDGsの実施が企業の持続可能性を高めるということについて、企業の理解を得ていきたいと考えております。

私も、就任以来、何回か企業経営者の方にお目にかかりました。随分とレポートとは違う反応も受けてきております。

SDGsに取り組む企業等の先進事例を共有していくステークホルダーズミーティングを開催いたしておりますし、まずは、これによりまして、他の企業等の取り組みを促すとともに、SDGsの浸透にも貢献していきたいと考えております。

一つだけ先生に知っておいていただきたいと思うんですが、私の宇和島市、人口八万弱でございます。そこでSDGsをテーマに環境団体が勉強会を開いております。ぜひ知っておいていただきたいなと思います。

○太田（和）委員 ありがとうございます。

大臣の御地元ではすばらしい取り組みをされているということであります。本当にうれしく思います。

一部の企業ではこのように動きも出てきているようなんですけれども、やはり、多くの企業、特に中小企業などは、どのようにビジネスチャンスをおこなって見出して行動していけばいいのかというのがまだまだわからないというふうに思います。今お話しいただいたような先進的な事例なども含めて、広く広めていただければというふうに思っ

ております。

実施すべきことの多くが環境分野に関連しておりますので、大臣を初め環境省には、このことを踏まえ、今後、重点的に取り組んでいただくことをお願い申し上げます。そしてまた、日本企業がサステナビリティー経営を実施するための一助となつていただきますように御期待を申し上げます。質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。